

<周術期管理チーム臨床工学技士更新申請要綱>

受付期間：2022年10月3日（月）～2022年11月15日（火）（※）

※11月15日（火）17時 WEB申請・更新認定料支払い完了、郵送書類必着厳守

申請方法：所定の審査

提出先：〒650-0047

兵庫県神戸市中央区港島南町1丁目5番2号

神戸キメックセンタービル3階

公益社団法人 日本麻酔科学会「周術期管理チーム臨床工学技士 更新申請受付係」行

提出方法：WEB申請と必要書類を郵送

注意事項：・必要書類は簡易書留・書留郵便、宅配便などの追跡可能な送付方法でお願いします。

送料は自己負担でお願いします。

・書類到着に関するお問い合わせは対応致しかねます。ご自身で追跡サービスによりご確認ください。

・期日を超えて到着した書類は審査会に提出されません。

・必要書類不足、明らかな不備書類については全て書類審査で不合格となります。申請方法・マニュアルともに確認のうえ、申請下さい。

1. 更新資格

(1) 現に管理チーム臨床工学技士の資格を有し、その有効期間が終了する年度に達していること。

(2) 更新申請する年の3年前の4月1日から申請する年の3月31日までの間に、日本麻酔科学会が主催または共催する周術期管理チームセミナーへの2回以上の参加実績、あるいはこれに相当するe-learningの受講実績があること。

(3) 更新申請する年の3年前の4月1日から申請する年の3月31日までの間に、日本臨床工学会または日本臨床工学技士会主催あるいは共催の指定セミナーに1回以上の参加実績があること。

2. 申請に必要な書類

※WEB申請と出力書類提出。

必要事項をWEB上の所定フォームに入力後、下記(1)、(2)、(3)は出力をして、(4)とあわせてご送付下さい。申請方法の詳細は下記の 6. WEB申請方法 よりマニュアルをダウンロードのうえ、お手続き下さい。

(1) 更新申請書（様式1）

(2) 職務経歴書（様式2）

(3) 周術期管理チームセミナー受講証明書の写し

(4) 日本臨床工学会または日本臨床工学技士会主催あるいは共催の指定セミナー参加証明書の写し

3. 更新認定料（審査料・登録料：税込 15,000 円）

更新認定料（審査料・登録料）15,000 円の振込みは申請時に申請画面で WEB 決済となります。

申請料（審査料・登録料）はいかなる場合も返金致しませんので、資格等の確認をご自身で十分に行われた後にお申込み下さいますようお願いいたします。

4. 合否通知・認定証発行まで

ホームページの認定制度スケジュールを参照下さい。予定変更があった際は新着情報に掲載致します。

5. 2022 年度更新申請 対象セミナー

◆日本麻酔科学会が主催、または共催する周術期管理チームセミナー

2019 年度第 12 回周術期管理チームセミナー

2019 年度開催 各支部（北海道・東北、関東甲信越・東京、東海・北陸、関西、
中国・四国、九州）周術期管理チームセミナー

※2020 年度第 13 回周術期管理チームセミナーは e-learning 配信のみ（現地開催なし）

※2020 年度各支部周術期管理チームセミナーは開催なし

※2021 年度第 14 回周術期管理チームセミナー、支部周術期管理チームセミナーとも
e-learning 配信のみ（現地開催なし）

e-learning 周術期管理チームセミナー

※2019～2021 年度内に受講を完了したものに限り（5 コマ受講でセミナー参加 1 回に相当）

◆日本臨床工学会または日本臨床工学技士会主催あるいは共催の指定セミナー

2019～2021 年度に開催された日本臨床工学会、日本臨床工学技士会主催・共催の指定セミナー

⇒対象研修の詳細・過去の受講証明書再発行については、ホームページの各種セミナー・研修（日本臨床工学技士会主催）ページに掲載しております。ご不明点がある場合は
[\(https://ja-ces.or.jp/\)](https://ja-ces.or.jp/) へお問い合わせください。

※2022 年度に開催されるセミナー、2022 年度に受講完了した e-learning 受講歴は、
2022 年度の資格要件対象受講歴となりません。

6. WEB 申請方法

WEB 申請マニュアル（後日掲載予定）を参照。

7. その他

更新認定審査結果は 12 月中旬に発表します。同年度 3 月末迄に認定者に認定証等を送付、翌年度 4 月より認定者一覧を HP 掲載致しますので、受け取り可能住所の登録、掲載取り下げ希望がある際は所定の期間にお手続き下さい。（詳細は認定制度スケジュールを参照）なお、掲載のお取り下げについては、認定資格更新の都度、お申出いただくことになっておりますので、更新の際、氏名非公開を継続希望される場合は、改めて、お問合せフォームよりお申出下さいますようお願い致します。